札幌糖尿病療養指導士認定更新のための研修会　申請のご案内

「札幌糖尿病療養指導士認定更新のための研修単位」の一部に、研修会主催者からの申請を受けて札幌糖尿病療養指導士認定機構（以下、機構）が審査し、「単位の取得できる研修会」として認定する制度があります。札幌糖尿病療養指導士の研修と単位取得の機会を多くするために設けたものですので、研修会を主催される方は下記申請方法をご確認の上、ご申請ください。申請には審査料（申請1件につき5,000円）が必要となります。

「認定更新のための研修会」の認定基準

1.糖尿病の療養指導に関わる内容を主とするもの（注1）

2.札幌糖尿病療養指導士を対象とするもの

3.参加が一般に公開されているもの

4.内容が糖尿病療養指導にふさわしい水準を保っているもの

5.特定の薬剤や機器等の宣伝につながるものではないもの。企業もしくは団体が営利事業として開催するものではないもの（注2）

6.参加の証拠となるもの（参加者名を明記した参加証等）が発行されるもの（注3）

以上の認定基準を満たすものについて、1回2単位として認定します。

（注1） 学会・研修会等の全体のうち一部分のみを独立した別の研修会として取り扱うことはできません。あくまでも学会・研修会等の全体が認定基準に合致するもののみを認定対象とします。

（注2） 営利企業単独で主催する研修会は認定対象外とします（製薬メーカー等営利企業の担当者が申請者となることはできます）。

（注3） 参加証は開催日当日に原本をお渡しください。

なお審査料・単位付与数等については、主催団体や研修内容・時間等により別途考慮することがあります。

Webセミナーの場合は、主催者および機構が受講者の参加を確認できる仕組み（注 4）が適切に備わり、かつ機構が認めるものに限ります。また、受講者が会場（サテライト含む）に参集する場合は、機器故障時の対応者が配置されている必要があります。

（注4）受講者の参加を確認できる仕組みとは、視聴履歴等による確認や、セミナー中のアンケート・質問等により、受講者が実際に視聴していることを確認できるものを指します。

【申請・審査の概要】

１．申請書提出（「認定申請書類の提出について」もあわせてご確認ください）

機構ホームページにある「認定申請書」フォームに必要事項を記入し、「研修会プログラム又は要旨」等と「参加証（見本）」、「審査料払込票控のコピー」を添付して、送信してください。上記諸書類はPDFが望ましい。

申請期限は原則開催日2ヵ月前必着です。

認定申請時点で「認定申請書」、「プログラム（演題・演者・時間割等研修会の内容がわかるもの）」、「参加証（見本）」等の申請書類一式が整っていない場合は、「認定不可」とします。

「参加証」の公印は押印必須です。必ず提出書類に押印してください。押印後にPDF化することは問題ありません。

提出後の内容の訂正、追加提出等は認められませんので、提出の際にはよくご確認ください。また、提出した書類の控えは必ずお取りください。

申請状況のお問い合わせには対応しかねます。

同一主催者による研修会が複数回開催される場合も、1回毎に申請してください。

審査料は認定申請書類のご提出時にのみ必要とし、実施報告書提出時の振込は不要です。

２．審査結果通知（概ね1ヵ月程度）

機構が認定した研修会については、「認定番号」を認定申請書の[1]申請者（[2]申請に関する連絡先の記載がある場合は[2]）宛にメールにて通知します。配布する「参加証」に「認定番号」を記載してください。

申請書提出後にプログラムの内容を変更された場合は実施報告書で報告していただき、事後の審査といたします。原則として内容の変更は不可です。変更内容によっては、認定取り消しとなる場合があります。

認定された研修会について、機構ホームページへの掲載をもって関係者へ周知を致します。その際、１で提出された「研修会プログラム」の写し等を、ホームページへ掲載することがあります。

開催日2週間前になっても審査結果が届かない場合は、事務局までメールにてお問い合わせください。

３．研修会開催

機構ホームページにある「参加名簿推奨フォーム」などを用いて参加者名簿（可能であれば札幌LCDE会員番号も）を作成してください。参加者に「参加証」を配布してください。受講者が個々に視聴するWebセミナーの場合には、主催者が責任をもって受講者に「参加証」を送付してください。その場合参加証は紙ではなくPDFでも可とする。

万一、実施後に認定を取り消された場合は、研修会主催者の責任で参加者に通知してください。

４．報告書提出（開催後1ヶ月以内）

機構ホームページにある「実施報告書」フォームに必要事項を記入し、「実施プログラム」、「参加証（原本）」等を添付して、送信してください。提出されない場合、あるいは報告書の内容によっては、認定を取り消す場合があります。**「参加者名簿：名簿推奨フォーム」のエクセルファイルにパスワードを設定しメール提出してください。**到着確認のお問合せには対応いたしかねます。認定申請書類や報告書にて虚偽の記載があった場合は、認定を取り消し、今後同一申請者からの申請を受付けられなくなります。

【認定申請書類の提出について】

（1）「認定申請書」フォーム

機構ホームページ上の指定フォームに必要事項を全てご記入ください。

記載された連絡先は機構ホームページに掲載します。認定のタイミングによっては、掲載されない場合があります。

シリーズもの等の場合でも研修会の名称は異なるものにしてください。（例　第○回、開催地域名、年度を入れる等）

（2）「プログラム等（研修会の内容のわかる資料）」

プログラム等は、演題、講師・演者名（姓名・所属）および開始・終了・休憩等の時間割を明記してください。

グループディスカッション等をおこなう場合はディスカッションのテーマ・進行方法・司会者等、症例をあつかって講演や事例検討等をおこなう場合は取り上げる症例の概要等を明記してください。

上記等につき機構より疑義照会を行うことがあります。

（3）「参加証（見本）」

必要事項を記入・公印押印の上、添付してください。詳細については参加証（記入例）をご参照ください。

【審査料の振込について】

審査料：申請1件につき5,000円

支払方法：郵便振替（現金払込）

別紙資料をご参照ください

【申請・認定の取り下げ、認定された研修会の中止・延期について】

申請者は、申請・認定を取り下げる、または認定された研修会を中止・延期する際には、原則メールにて機構へその旨を速やかに通知ください。延期する場合には、延期手続き時または新たな開催日時が決定した時点で、新たな日時が記載された申請書類を連絡メールに添付のうえ送付してください。

なお機構ホームページに掲載済の研修会を中止・延期される場合は、機構ホームページ上で関係者へ中止・延期を周知することがあります。

※認定不可や申請を取り下げた場合も含め審査料は原則返金いたしませんが、機構がやむを得ないと認める理由かつ１年未満の延期のみ再審査料は不要とします。

送付するメールの題名は、「研修担当宛（研修会申請・認定取り下げ）」、「研修担当宛（研修会中止）」、「研修担当宛（研修会延期）」、「研修担当宛（研修会再申請）」と記載してください。

【実施報告書の提出】

（1）認定された申請者は、上記案内と研修会実施における注意点をご確認の上、実施後1ヶ月程度以内に、機構ホームページにある「実施報告書」フォームに必要事項を記入し、添付資料と一緒に送信してください。**「参加者名簿：名簿推奨フォーム」のエクセルファイルにパスワードを設定しメールで提出してください。**

【問い合わせ先】

札幌糖尿病療養指導士認定機構事務局

s.lcde@med.hokudai.ac.jp

（〒060-8638札幌市北区北15条西7丁目　北海道大学大学院医学研究院　免疫・代謝内科学教室内）

【申請期限】

開催日の2ヵ月前必着です。

※厳守。不配遅配には関知しませんので確認の上お送りください。

※到着確認のお問合せには対応いたしかねます。